農 第 691 号 令 和 6 年 12 月 6 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)		柏崎市
		(152056)
地域名 (地域内農業集落名)		南鯖石地区
	(大沢、	山室、田島、小清水、西之入、宮之下、行兼、笹崎、森近)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年2月3日
励識の相来を取り	ことのだ井月口	(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

肥料や農薬、機械設備など生産経費の高騰や担い手不足により地域の農業を継続していくことが困難な状況である。米の品質低下も重なり、離農者の増加に伴う耕作放棄地の増加が危惧される。

- (2) 地域における農業の将来の在り方
  - ・水路管理や草刈りなど農業環境保全を非農家住民の理解と協力を得ながら進めていく。
  - ・離農予定の農地を引き継ぐ担い手の育成を目指しながら、新規法人の設立を検討する。
  - ・多面的機能支払、中山間地域等直接支払に取り組み、農用地及び農業用施設の保全を図る。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		469.9 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	375.5 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として 位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で 保全・管理を行う区域とするか否かを判断する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項						
	(1)農用地の集積、集約化の方針						
	農業を担う者の意向を反映しながら、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と検討し、農地						
	バンクを通じて農用地の集積・集約化を進める。 						
	(2)農地中間管理機構の活用方針						
	農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中						
	間管理機構の活用を進める。						
	3)基盤整備事業への取組方針						
	市単農用地高度化事業を活用し、簡易な大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。						
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針						
	持続可能な地域農業の運営に向けて、法人化による効率的な営農方法の検討や他地域からの新規就農、入作の規模拡大を進める。						
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)						
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他						
	【選択した上記の取組方針】						
	①地域内の有志による電気柵の設置~撤去の協力体制強化 ⑦水路管理や草刈などの環境保全·管理						